

家庭への省エネルギー設備導入

3つの方法

家庭での省エネルギーは、
住宅に省エネルギー効率の高い設備を導入することが効果的です。
ここでは、3つの方法（1 給湯設備、2 家電製品、3 住宅の断熱）を紹介します。



1

給湯設備

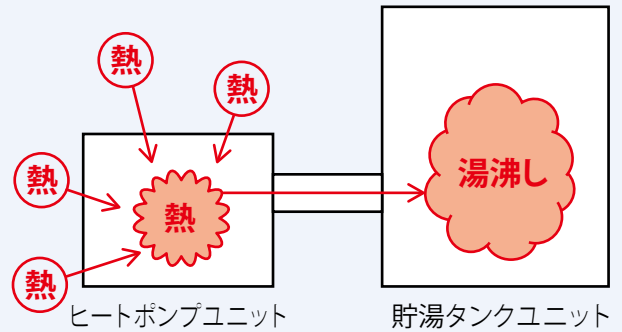
給湯設備は家庭用エネルギー消費の28.7%を占めるので、エネルギーを効率よく使うことで省エネルギー効果が上がりやすい設備です。電気とガスを効率よく使う給湯器を紹介します。

●自然冷媒ヒートポンプ給湯機（エコキュート）

電気を効率よく使う給湯機です。

エアコンに使われているヒートポンプ機能を利用して空気中から熱を集めてその熱でお湯を沸かします。ヒーター式の電気給湯器に比べ約1/3の省エネルギーになります。運転モードによっては、省エネルギー効果が得られない場合があるため「省エネモード」に設定することが推奨されています。

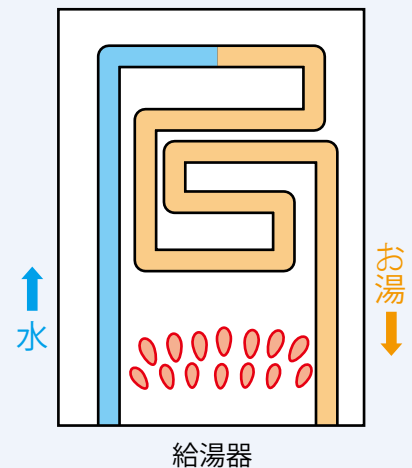
集合住宅に取り付けられるものもあります。



●潜熱回収型給湯器（エコジョーズ）

ガスを無駄なく使う給湯器です。

給湯器内の水を通る管を工夫して、これまで使われていなかったガスの燃焼熱を無駄なく使って効率よくお湯を沸かします。従来の燃焼式給湯機より約15%の省エネルギーになります。短い出湯を控えることで、効率の低下を防ぐことができます。集合住宅に取り付けられるものもあります。

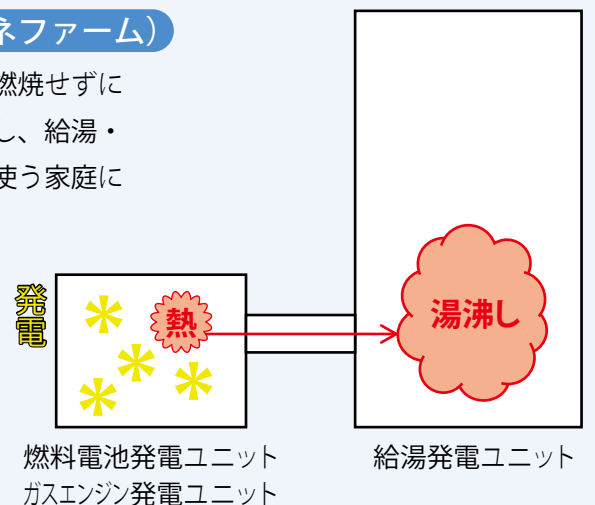


●家庭用燃料電池コージェネレーションシステム（エネファーム）

ガスから取出した水素と空気中の酸素を化学反応させ、ガスを燃焼せずに電気と熱を作り出すシステムです。発電時に出た熱で湯を沸かし、給湯・暖房を行うことができます。発電効率が高いため、電気を多く使う家庭に向いています。

●ガスエンジン給湯器（エコウィル）

ガスでエンジンを稼動して電気と熱を作り出すシステムです。発電時に出る熱（排熱）で湯を沸かし給湯・暖房を行うことができます。排熱利用効率が高いため給湯や暖房など熱を多く使う家庭に向いています。



省エネ効果は使用する機種により異なります。

出典：資源エネルギー庁「エネルギー白書2011」「省エネルギー政策について」

協力：大阪ガス株式会社、関西電力株式会社

2

家電製品(統一省エネラベル)

エアコンなどの空調機器は家庭で電力を多く消費しています。そのほか冷蔵庫を動かすための動力や照明器具、テレビなどの電力消費も増えています。これらの家電には省エネのレベルを表す「統一省エネラベル」がついています。

家電を買い替える際には

省エネ性マーク「」が緑色

星の数が多い

目安電気料金が安い

省エネ基準達成率の数字が大きい

ものを選びましょう。

2012年度版
この商品の
省エネ性能は？



省エネ基準達成率 100%以上

省エネ基準達成率 236% 年間消費電力量 220 kWh/年

省エネラベリング制度
家電メーカーが省エネ基準達成率と年間消費電力量をお知らせしています。

年間の目安電気料金
年間の電気料金の目安をお知らせしています。

4,840円

目安電気料金は使用条件や電力会社等により異なります。使用期間中の環境負荷に配慮し、省エネ性能の高い製品を選びましょう。

ノンフロン冷蔵庫についています。

多段階評価基準
省エネルギー効果を星の数でお知らせします。5つ星から1つ星まで、星の数が多いほど省エネルギー効果が高いです。星の下の◀▶マークで、省エネ基準達成率を表しています。

★がない簡易版ラベルもあります。
省エネ基準達成率と年間消費電力量をお知らせする省エネラベルと、年間の電気料金の目安を表示しています。

2012年度版
この商品の
省エネ性能は？

省エネ基準達成率 126% 年間消費電力量 210 kWh/年

省エネラベリング制度
家電メーカーが省エネ基準達成率と年間消費電力量をお知らせしています。

年間の目安電気料金
年間の電気料金の目安をお知らせしています。

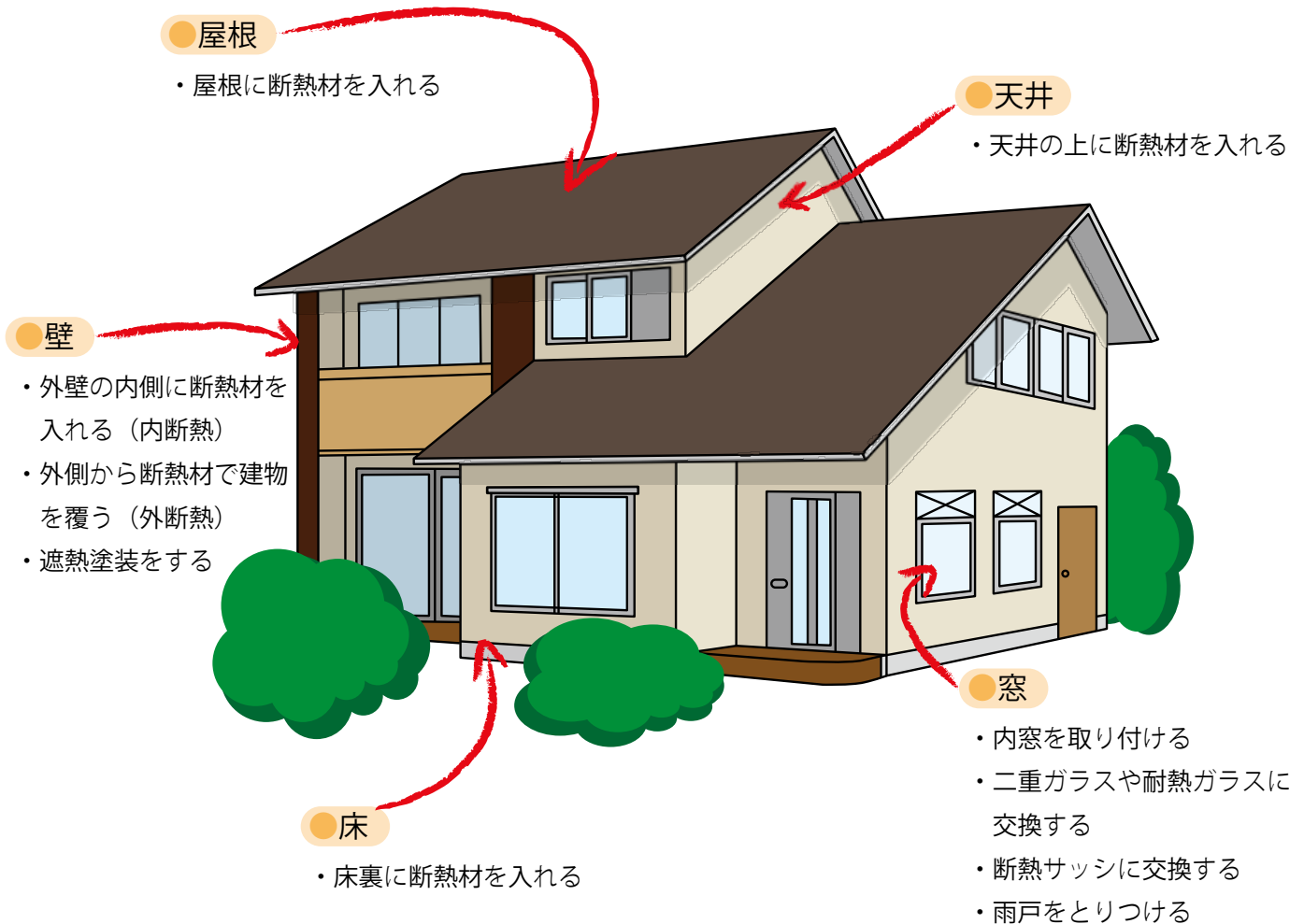
4,620円

目安電気料金は使用条件や電力会社等により異なります。使用期間中の環境負荷に配慮し、省エネ性能の高い製品を選びましょう。

3

住宅の断熱

住宅を大きくリフォームするときに導入できる省エネルギーが断熱です。窓や壁、床や天井を断熱することで、外気（冷気と暖気）の影響を受けにくい住宅にすることができます。その結果、冷房と暖房に頼らないエネルギーの利用が少ない住宅にすることができます。リフォームの際には、費用と効果について施工業者と十分相談して導入してください。以下に断熱できる箇所を紹介します。



家庭で手軽にできる省エネルギーには

**“明石市の子育て世代100人に聞きました。
今日からできる!! 省エネアイデア”**
を参考にしてください。



明石市環境部環境総務課

〒674-0053 明石市大久保町松陰1131（明石クリーンセンター内）

TEL.078-918-5029 FAX.078-918-5107

e-mail plan-ems@city.akashi.lg.jp